

特定任期付職員（弁護士）の募集について

カジノ管理委員会事務局

カジノ管理委員会では、特定任期付職員として採用する弁護士を以下の要領により募集します。

1. 任用期間

令和3年1月1日から令和4年12月31日（2年間）

※ 採用日及び任用期間の変更は要相談。

2. 採用予定数

2人

3. 職務内容

特定複合観光施設区域（IR）整備法の施行等に関する専門的事項の企画・立案等。特に、カジノ事業者等に適用される規制（依存防止対策、内部管理体制の整備、約款、契約規制等を含む）の制度整備、審査手法等に関する法的検討、企画立案及び調査。

4. 応募資格

弁護士の資格を有する者

※ 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 勤務地

カジノ管理委員会事務局

(東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー12・13階)

6. 処遇等

- (1) 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)(以下「任期付職員法」という。)に基づき、常勤の任期付職員として採用
- (2) 給与及び諸手当は、職務経歴等に応じて、任期付職員法に基づき支給
- (3) 国家公務員法等に基づく服務規制を適用(再就職制限、兼職制限等)
- (4) 特定複合観光施設区域整備法(平成30年法律第80号)に基づき秘密保持義務が適用

7. 応募方法

(1) 提出書類

① 履歴書(市販JIS規格履歴書、顔写真を貼付)

※ 高校卒業及び職歴を1月単位で全て記載してください。

② 職務経歴書

※ 弁護士としての実務経験を具体的に記載してください。

③ 志望理由書(A4・1枚)

(2) 提出先

〒105-6090

東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー13階

カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課人事担当 宛て

※ 封筒の表に「特定任期付応募(弁護士)」と朱書きして郵送してください。

(3) 提出期限

令和2年10月6日(火) 必着

8. 選考方法

- (1) 第1次選考は書類選考により行います。書類選考の結果は、第1次選考合格者のみに10月16日(金)までに電話により行いますので、あらかじめ御承知ください。
- (2) 第2次選考は、10月19日(月)から30日(金)の間で、第1次選考合格者に対する面接審査を行います。面接日時の調整は、10月16日(金)までに第1次合格者に御連絡します。第2次選考の結果(採用の可否)は第2次選考受験者全員宛てに御連絡します。

9. その他

- ・ 応募の秘密については厳守いたします。
- ・ 応募書類は、返却いたしません。あらかじめ御了承ください。

- ・ 採用予定者は、採用手続のため、卒業証明書、在職証明書等の証明書類の提出が必要となります。
- ・ 国家公務員身分証としてマイナンバーカードを使用しますので、あらかじめ御承知おきください。

10. 問合せ先

〒105-6090 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー13階
 カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課（担当：柏木）
 電話：03-6453-0218

11. アクセスマップ

「神谷町駅」 東京メトロ日比谷線 神谷町MTビル出口より徒歩約3分
 「六本木1丁目駅」 東京メトロ南北線 泉ガーデン出口より徒歩約6分



以 上